

平成 30 年 6 月 26 日現在

機関番号：31302

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2017

課題番号：25380761

研究課題名(和文) 特別養護老人ホームにおける介護職員の就業形態の多様性に関する社会学的研究

研究課題名(英文) Sociological Research of Various Types of Employment in Special Nursing Home for the Elderly

研究代表者

菅原 真枝 (SUGAWARA, Sanae)

東北学院大学・教養学部・准教授

研究者番号：50359501

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、特別養護老人ホーム(以下「特養」)における介護職員の就業形態の多様性に注目することにより、特養における職員配置をたんなる数値としてとらえるのではなく、その質的構成を分析した。継続的な聞き取り調査の実施をつうじて、特に主婦パート職員や外国人介護士が、職員配置のあり方に大きな影響を及ぼしていることを明らかにした。本研究が調査した事例では、主婦パート職員が長年の勤務経験をつうじて特養全体のケアの質を維持していた。また経済連携協定にもとづく外国人介護福祉士候補者の受け入れは、職員配置に変動をもたらしながらも、特養内のケア文化の再構築と継承の契機となっていることが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to contribute to qualitative analysis of personnel distribution at special nursing home for the elderly. We observed that a distribution of part-time workers consisting of married women or the internees from the foreign countries such as the candidates for certified care workers under the Economic Partnership Agreement (EPA) would be determinants in distributing care worker at several types of special nursing homes for the elderly. In case of our investigation, those married female part-time workers with long term employment play a role of maintaining a quality of care. Also, accepting the foreign internees at nursing home provides the opportunities to review and pass down to new staffs their culture and skills of care to new staffs.

研究分野：福祉社会学

キーワード：特別養護老人ホーム 就業形態 多様性 職員配置 外国人介護福祉士

## 1. 研究開始当初の背景

これまでのユニットケア研究は、方法論の検討や実践報告が多く、その制度的問題や理念的パラダイムが議論の対象となることがほとんどであった。これに対して研究代表者は、多様にありうるユニットケアを分類し類型化する必要があると考え、2008年度まで5年間、若手研究(B)により研究に着手した。宮城県内のすべての特養(90事業所)を対象としてユニットケアの実施状況について質問紙調査を実施した。その調査結果をもとにユニットケアの運営期間や非常勤率、施設形態など諸要因を分析し、施設形態ごとに職員配置に差異が見られることを発見した。加えて新築型、改築型、既存型のなかから具体的事例を選定し聞き取り調査を実施した。そこで浮かび上がってきたのは、各施設が職員の人的配置を補完するような実践を行っていることであった。

そこで次の若手研究(B)(2009~2012年度)においては、職員配置を補完する取り組み事例の検討を進めた。インドネシア人介護福祉士候補生の導入、神社や地蔵といった利用者にとっての「信仰の場」の整備、地域社会(町内会、後援会、ボランティア組織)との関係性の形成といった事例である。考察の結果、それらの外的資源をつうじて多様なアクターが入居者の生活に関わることにより、結果的にケアの質を向上させていることが明らかになった。すなわち、出来る限り多様な人間に関わることによりケアの質を確保することが可能なのであり、そうした視点で職員配置をとらえなおすことが重要だと判断した。

ところが現在の施設ケアをめぐる研究は、依然として職員配置を量的な側面から把握するものが多い。職員数が十分でなく労働環境が悪化すれば、職員にさらなる精神的ストレスを与えるとの指摘もある。このような分析は、介護の現場が慢性的な人手不足に陥っているという前提から逃れることができない。「人手不足の問題が解消できなければ、ユニットケアが実現できない」という議論の繰り返しになってしまう。しかし研究代表者はこれまでの研究の中で、多様な就業形態が同時に職員と入居者との多面的な関係性を担保している事実を明らかにしてきた。主婦層を中心とするパート職員や外国人介護士など、さまざまな就業形態に職員によるケア労働の総体が、施設内のケア技術を再生産しているのである。そうした現実を捉えうる分析枠組みを構築することが、現在の研究状況に必要であると確信するに至った。

## 2. 研究の目的

特別養護老人ホーム(以下、特養)においては、非正規職員や外国人介護福祉士を含む多様な就業形態によって成り立つ職業集団

が、入居者との多面的な関係性を担保することで一定のケアの質を維持できる基盤を形成している。だが従来の研究は、職員配置の量的な側面のみをとりあげ、職員の就業形態の多様性がもつこの機能を捉え損ねてきた。そこで本研究は、主婦層を中心とするパート職員や外国人介護士への聞き取りを通じて、介護職員の就業形態の多様性にアプローチする。職員配置をたんなる数値として捉えるのではなく、その質的構成に注目して分析することが可能となる。正規職員と非正規職員が混在し、ときには文化の違いを超えて提供される多様な介護労働の実態に迫ることにより、そうした職員配置の質的構成がいかにかケアの質を維持しあるいは向上させうるかを明らかにすることが、本研究の目的である。

## 3. 研究の方法

特養A、B、Cの3つの事業所において管理部門職員および現場の介護職員(正規職員および非正規職員)に聞き取り調査を実施し、職員配置の質的構成を分析した。特に若手介護スタッフ、主婦層パート職員、経済連携協定にもとづいて来日している外国人介護福祉士候補者を対象に、半構造化インタビュー法による複数回にわたる聞き取り調査を実施し、分析した。これに加えて、それぞれの就業形態ごとに介護業務の参与観察をおこないデータを記録した。また、施設介護や介護労働、外国人労働者に関する統計データや文献、各種資料を収集し、研究の遂行を補完した。

## 4. 研究成果

(1) 特養Aにおいて、管理部門から情報提供を受けたうえで、介護スタッフを対象に聞き取り調査を実施した。前職および現職に就くきっかけ、勤務年数、職務内容、ユニットケアの運営において自らが占める位置、施設理念についての理解、介護労働に対する意識、家族による理解の度合い、将来展望等の調査項目を準備し、半構造化インタビューを実施した。特養Aにおいては特に主婦パート職員が現場にとっては欠かせない存在となっており、長年の勤務経験をつうじて特養全体のケアの質を維持する役割を果たしていた。

(2) 特養Bにおいて、経済連携協定にもとづいて来日している外国人介護福祉士候補者6名に聞き取り調査を実施するとともに介護業務の参与観察をおこなった。個別事例として、介護福祉士の国家資格試験に合格しても他県の他事業所へ異動してしまったケースや、結婚や出産を理由に国家資格試験を受験することなく帰国してしまうケースがあった。その一方で、結婚や出産ののちに再び来日し定住する意向をもつ外国人介護福祉

士候補者もあった。すなわち彼らのライフコース選択が、特養における職員配置の構成に大きな影響を及ぼしていた。

(3) 外国人介護福祉士候補者の受け入れを始めたばかりの特養Cにおいて、管理部門の受け入れ担当者に聞き取り調査を実施した。外国人介護福祉士候補者が介護スタッフとして業務遂行するにあたって、現場の介護職員および利用者・家族に対して事前に入念な説明をおこない、理解を求めていたことが明らかになった。外国人労働者を新たに受け入れるということが、職員配置の質的構成に大きな転換をもたらすことが明らかになった。

(4) 外国人介護福祉士候補者らは、国家資格試験のための日本語学習の機会が勤務時間内に提供されるにもかかわらず、当該事業所においては日本語教育を専門におこなうスタッフを配置することができないため、日本語教育支援体制が十分に整っているとはいえない状況であった。すなわち外国人介護福祉士候補者を受け入れるとなると、日本語教育支援の体制をつくる必要となり、現場の職員配置がそれに左右されてしまう実態が明らかとなった。日本語教育支援の充実は、本人からも事業所からも強く求められているにもかかわらず、介護スタッフの量的な確保が難しいために、施設介護の現場においてはより深刻な課題となっていることがうかがえた。

(5) 特養Bと特養Cに共通して見られたのは、外国人介護福祉士候補者の受け入れが職員配置の質的構成を変容させる流動的な要因として作用しながらも、彼・彼女らが介護現場に加わることによって特養内のケア文化が再構築され、それが他の介護職員へと継承される契機となっていると洞察できた。

(6) これからの特養において新たな介護人材として活用が見込まれている外国人介護福祉士の母国での生活状況について資料収集するため、インドネシア国バリ島の訪問調査を実施した。日本語教育をおこなっている看護専門学校および外国人技能実習生の送り出し機関を視察し、彼らが、自国の若者が日本で介護労働者として働くことについてどのような期待や展望を抱いているのかについて聞き取り調査を実施した。このことにより、本研究の今後の方向性について重要な示唆を得た。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計4件)

菅原真枝・佐藤真紀、「インドネシア人介護福祉士候補者に対する日本語学習支援についての活動報告：東北学院大学教養学部学生による「N(エヌ)ボラ」の取り組み」『東北学院大学教養学部論集』177号、2017年、107-118。

菅原真枝・ニ・ヌンガー・スアルティニ、「インドネシア人介護福祉士候補者が日本で働く理由：宮城県における社会福祉法人Xの事例(小特集 多文化社会の現在：宮城県における外国人住民と地域社会)」『社会学研究』97号、2015年、75-103。

土田久美子・菅原真枝、「東北地方の外国人住民たち(小特集 多文化社会の現在：宮城県における外国人住民と地域社会)」『社会学研究』97号、2015年、1-13。

菅原真枝、「介護老人福祉施設における地域生活支援：特別養護老人ホーム「杜の風」の一〇年(特集 高齢者の地域生活支援の社会学)」『社会学研究』92号、2013年、61-90。

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者

菅原 真枝 (SUGAWARA Sanae)

東北学院大学・教養学部・准教授  
研究者番号：50359501

(2)研究分担者  
( )

研究者番号：

(3)連携研究者  
( )

研究者番号：

(4)研究協力者  
( )